

「競技規則」「審判規則」「大会運営規則」の改訂について

ページ	規則	現行	変更後
1	表紙・本扉	ソフトテニスハンドブック	ソフトテニスルールブック
1		競技規則 審判規則 大会運営規則 付 大会役員編成・大会運営マニュアル 公認審判員制度諸規程	競技規則 審判規則 大会運営規則
2	フェアプレイ宣言	フェアプレイ宣言	フェアプレー宣言
2		1. 日本スポーツ協会「フェアプレイ 7 カ条」	1. 日本スポーツ協会「フェアプレー 7 カ条」
2		3. スポーツマンシップにのっとり競技規則を正しく理解し自分のベストを尽くし、フェアプレイに徹しましょう。	3. スポーツマンシップにのっとり競技規則を正しく理解し自分のベストを尽くし、フェアプレーに徹しましょう。
2		4. 対戦相手とアンパイラーを尊敬（リスペクト）し・・・	4. 対戦相手とアンパイアを尊敬（リスペクト）し・・・
3	環境宣言		
3		2. 一人ひとりができる取り組みによって「きれいな空気」「きれいな水」でプレイができる環境を守りましょう。	2. 一人ひとりができる取り組みによって「きれいな空気」「きれいな水」でプレーができる環境を守りましょう。
3	プレーヤーを支える皆様へ		
3		1. ソフトテニスが好きなプレーヤーの見本となる行動として「スポーツマンシップ・フェアプレイ精神」を実践しましょう。	1. ソフトテニスが好きなプレーヤーの見本となる行動として「スポーツマンシップ・フェアプレー精神」を実践しましょう。
8	目次	審判規則 第5条 アンパイラー	第5条 アンパイア
8	目次	審判規則 第6条 アンパイラーの任務	第6条 アンパイアの任務
8	目次	審判規則 第7条 アンパイラーの心得	第7条 アンパイアの心得
8	目次	審判規則 第8条 アンパイラーの判定区分	第8条 アンパイアの判定区分
8	目次	審判規則 第9条 アンパイラーの位置	第9条 アンパイアの位置
9	目次	審判規則 第24条 採点票の記入	第24条 スコアシートの記入
9	目次	審判規則 ダブルス・シングルス 採点票記入の仕方	ダブルス・シングルス のスコアシート 記入の仕方
9	目次	審判規則 採点票	スコアシート
9	目次	審判規則	附則
10	目次	大会運営規則 第11条 リーグ戦中の棄権処理方法	第11条 棄権処理方法

11	目次	付 大会役員編成・大会運営マニュアル	付 大会役員編成・大会運営マニュアル	(削除)
11	目次	付 大会役員編成・大会運営マニュアル	大会役員編成マニュアル	(削除)
11	目次	付 大会役員編成・大会運営マニュアル	大会運営マニュアル	(削除)
12	目次	公認審判員制度諸規程	公認審判員制度諸規程	(削除)
12	目次	公認審判員制度諸規程	公認審判員規程	(削除)
12	目次	公認審判員制度諸規程	公認審判員規程施行細則	(削除)
12	目次	公認審判員制度諸規程	別表	
12	目次	公認審判員制度諸規程	公認審判員規程施行細則	検定会・研修会の参加、認定、更新の経費
12	目次	公認審判員制度諸規程	ユニフォーム等の着用基準について	(削除)
12	目次	公認審判員制度諸規程	公認用具用品及び施設造成会社一覧	(削除)
16	競技規則	第7条	(コートのラインの幅)	
16			[解説 1]	
16			・・・その判定はアンパイアが行う。	・・・その判定はアンパイアが行う。
17	競技規則	第9条	(ネットポスト)	
17			[解説 2]	
17			2. 移動式ネットポストで両側のネットポストを支える台又は支柱棒等、若しくはパイプが・・・・。ただし、ネットポストを支える台又は支持棒等はネットポストとはみなさない。	2. 移動式ネットポストで両側のネットポストを支える台若しくは支柱棒等、又はパイプが・・・・。ただし、ネットポストを支える台又は支柱棒等はネットポストとはみなさない。
18	競技規則	第12条	(インドアにおける天井の高さ)	
18			インドアにおける天井の高さは・・・・。 なお、体育館の天井にボールが当たった場合、アンパイアははレフェリーと協議して決めるものとする。	インドアにおける天井の高さは・・・・。
18	競技規則	第14条	(ネット)	
18			(2) ・・・ネットを張った時の高さは、	(2) ・・・ネットを張ったときの高さは、
20	競技規則	第17条	(プレイヤーの心得)	
21			オ ファイナルゲーム内のサイドのチェンジの	オ ファイナルゲーム中のサイドのチェンジの
21			(3) アンパイアの指示に従いプレーすること。	(3) アンパイアの指示に従いプレーすること。
21			[解説 5]	
21			・・・その判定は、アンパイアの判断とする。	・・・その判定は、アンパイアの判断とする。

25	競技規則	第27条	(サービスのフォールト)	
25			(4) サービスをする際、ボールがラケットに2回以上当たった場合。	(4) サービスをする際、ボールがラケットに2度以上当たった場合。
25			(5)ア アンパイヤー	(5)ア アンパイア
26			[解説 9]	
26			3. カットサービスは、第1項第4号に該当せず、ボールがラケットに当たった回数は1回とみなす。	3. カットサービスは、第1項第4号に該当せず、ボールがラケットに当たった回数は1度とみなす。
26	競技規則	第28条	(サービスのレット)	
27			(3)ア アンパイヤーが判定を誤ったためにプレーに支障が生じた場合。	(3)ア アンパイアが判定を誤ったためにプレーに支障が生じた場合。
27			[解説 10]	
27			3. ・・・アンパイヤーの判定がプレーに影響を及ぼした場合に適用する。例えば、サービスのボールにスピードがあり、アンパイヤーのフォールトの判定の有無を問わず、レシーブするプレーヤーがレシーブすることができないと認められるような実質的に返球不可能な状態は含まない。この例の場合に、アンパイヤーが誤って・・・	3. ・・・アンパイアの判定がプレーに影響を及ぼした場合に適用する。例えば、サービスのボールにスピードがあり、アンパイアのフォールトの判定の有無を問わず、レシーブするプレーヤーがレシーブすることができないと認められるような実質的に返球不可能な状態は含まない。この例の場合に、アンパイアが誤って・・・
28			4. ・・・その時に限りそのコートで使用していないボールと同じ扱いとする。	4. ・・・そのときに限りそのコートで使用していないボールと同じ扱いとする。
29	競技規則	第32条	(レシーブ時の失ポイント)	
29			(3) 有效地にサービスされたボールがツーバウンドする前に、レシーブするプレーヤーのパートナーのラケット、身体又は着衣に触れた場合(インターフェア)。	(3) 有效地にサービスされたボールが、ワンバウンド後ツーバウンドする前に、レシーブするプレーヤーのパートナーのラケット、身体又は着衣に触れた場合(インターフェア)。
29			(5) 第31条第1号の規定に	(5) 第31条第1項第1号の規定に
30	競技規則	第35条	(サービスの順序又はサイドの誤り)	
31			[解説 12]	
31			誤りに気づいても・・・。ただし、サービス時にレシーバーが気づき、・・・。	誤りに気づいても・・・。ただし、サービスのトスが行われる前にレシーバーが気づき、・・・。
31	競技規則	第37条	(インプレーにおける失ポイント)	
31			インプレーにおいて失ポイントとなる場合は、次の通りとする。ただし、サービスのレット又はファーストサービスのフォールトになる場合はこの限りではない。	インプレーにおいて失ポイントとなる場合は、次のとおりとする。ただし、サービスのレット又はファーストサービスのフォールトになる場合はこの限りでない。

32		(2) 打球がアウトコートに落ちた場合、又は直接そのマッチのアンパイラー、審判台若しくは他の施設・設備に触れた場合(アウト)。	(2) 打球がアウトコートにパウンドした場合、又は直接そのマッチのアンパイア、審判台若しくは付帯する施設・設備に触れた場合(アウト)。
32		(3) . . . (相手の打球がツーバウンドする前に、そのマッチのアンパイラー、審判台又は他の施設・設備に触れた場合を含む) . . .	(3) . . . (相手の打球がツーバウンドする前に、そのマッチのアンパイア、審判台又は他の施設・設備に触れた場合を含む) . . .
32		(5) ラケット、身体又は着衣が、次のいずれかに該当した場合。ただし打球の惰性でラケット、身体又は着衣がネットを越えた場合、及び相手方アウトコートに触れても明らかな打球妨害(インターフェア)にならない場合を除く。	(5) ラケット、身体又は着衣が、次のいずれかに該当した場合。ラケットがプレーヤーから離れて直接又は一旦コート若しくはアウトコートに落ちてから該当した場合、着衣がプレーヤーから離れて直接該当した場合、及びコート又はアウトコートに落ちていた帽子、タオル等(ボールは含まない)を、手、足又はラケットで押しやったものが直接該当した場合も含む。ただし打球の惰性でラケット、身体又は着衣がネットを越えた場合、及び相手方アウトコートに触れても明らかな打球妨害(インターフェア)にならない場合を除く。
32		ア 空振りしてラケットがネットを越えた場合、及びネット(仮想延長線上を含む)又はネットポストを越えた場合(ネットオーバー)。	ア ネット(仮想延長線上を含む)又はネットポストを越えた場合(ネットオーバー)。
32		イ 相手の打球がネットに当たり、そのボールがネットを押し、又は風のためにネットがふくらみプレーヤーに触れた場合、及びネット又はネットポストに触れた場合(ネットタッチ)。	イ ネット又はネットポストに触れた場合(ネットタッチ)。
33		ウ そのマッチの審判台又はアンパイラーに触れた場合(タッチ)。	ウ そのマッチの審判台又はアンパイアに触れた場合(タッチ)。
33		エ ラケット、身体又は着衣が、相手方コート、相手方プレーヤーのラケット、身体又は着衣に触れた場合(インターフェア)。	エ 相手方コート、相手方プレーヤーのラケット、身体又は着衣に触れた場合(インターフェア)。
33		(6) 打球の際、そのボールがラケットに2回以上当たり(ドリブル)、又はボールがラケット上で静止した場合(キャリー)。	(6) 打球の際、そのボールがラケットに2度以上当たった場合(ドリブル)。 (7) 打球の際、そのボールがラケット上で静止した場合(キャリー)。
33		(7)	(8)

33			(8) 相手の打球を、アウトコートにおいてノーバウンドでラケットにより止めた場合（ダイレクト）。ただし、ラケットで打ち返して有効返球となった場合を除く。	(9) 相手の打球を、アウトコートにおいてノーバウンドでラケットにより止めた場合（ダイレクト）。ただし、ラケットで打ち返した場合を除く。
33			(9)	(10)
33			(10) ・・・風などのため異なったサイドに移動した場合を含む。	(11) ・・・風等のため異なったサイドに移動した場合を含む。
33			(11)	(削除)
34			(12)	(削除)
34			(13)	(12)
34			[解説13]	
34			1. 条文にある「審判台」「アンパイア」は、そのマッチの審判台及びアンパイアである	1. 条文にある「審判台」「アンパイア」は、そのマッチの審判台及びアンパイアである
				3. 空振りしてラケットがネットを越えた場合は第5号アに該当する。
				4. 第5号イには、相手の打球がネットに当たり、そのボールがネットを押し、又は風のためにネットがふくらみプレーヤーに触れた場合も含む。
34			3.	5. カットによるストロークは、第6号に該当せず、ボールがラケットに当たった回数は1度とみなす。
34			4.	6.
35	競技規則	第38条	(ノーカウント)	
35			(1) アンパイアが判定を誤ったためにプレーに支障が生じた場合。	(1) アンパイアが判定を誤ったためにプレーに支障が生じた場合。
35			[解説14]	
35			1. ・・・、アンパイアの判定の如何にかかわらずポイントが決定する状況にあった場合は、・・・	1. ・・・、アンパイアの判定の如何にかかわらずポイントが決定する状況にあった場合は、・・・
35	競技規則	第39条	(タイム)	
35			(1) プレーヤーに突発的な身体上の故障が生じ、プレーの継続ができなくなり、これを正審が認めた場合。	(1) プレーヤーに突発的な身体上の故障が生じ、プレーの継続ができなくなり（マッチ開始前の練習中を含む）、これを正審が認めた場合。
35	競技規則	第40条	(禁止事項)	

36			2. マッチを行うプレーヤー及びアンパイヤーその他特に認められた者以外は、・・・	2. マッチを行うプレーヤー及びアンパイアその他特に認められた者以外は、・・・
36	競技規則	第41条	(棄権)	
36			(1) 参加申込を行った大会に、参加しなかった場合。	(1) 参加申込を行った大会に、参加しなかった場合(リタイアメント)。
36			(2) プレーヤー又はペアからの特別の理由による申し出に対し、レフェリー又は競技責任者が認めた場合。	(2) プレーヤー又はペアからの特別の理由による申し出に対し、レフェリー又は競技責任者が認めた場合(リタイアメント)。
36			(3) ・・・許容時間内に回復ができなかった場合(タイムアップゲームセット)。	(3) ・・・許容時間内に回復ができなかった場合(タイムズアップゲームセットリタイアメント)。
36			(4) ・・・ただし、正審が認めた場合に限る(タイムアップゲームセット)。	(4) ・・・ただし、正審が認めた場合に限る(タイムズアップゲームセットリタイアメント)。
36			(5) 大会運営規則第11条により競技ができなくなった場合。	(5) 大会運営規則第11条により競技ができなくなった場合(リタイアメント)。
36			[解説15]	
37			1 第41条第1号	1 ・・・第41条 第1項 第1号
37			2 第41条第2号および第4号は、・・・第4号は、第39条第1号・・・家族の慶弔などやむを得ない事情で大会の途中から参加できなくなった場合などが該当し、	2 第41条 第1項 第2号および第4号は、・・・第4号は、第39条 第1項 第1号・・・家族の慶弔等やむを得ない事情で大会の途中から参加できなくなった場合等が該当し、
37	競技規則	第42条	(異議の申立て等の禁止)	
38			1. プレーヤーはプレーの進行及び判定に関し、アンパイヤーに対して異議を申し立て、又は結果を不服として故意にプレーを中断してはならない。	1. プレーヤーはプレーの進行及び判定に関し、アンパイアに対して異議を申し立て、又は結果を不服として故意にプレーを中断してはならない。
38			2. 前項の規定は、プレーヤーがアンパイヤーに対して質問をすることを妨げるものではない。・・・	2. 前項の規定は、プレーヤーがアンパイアに対して質問をすることを妨げるものでない。・・・
38			[解説16]	
38			4. 質問又は提訴は個人戦のときはプレーヤー（ダブルスの場合は1名）、団体戦のときはチームの監督(コーチを含む)又はそのプレーヤー（ダブルスの場合は1名）のいずれかがアンパイヤーに申し立てることが出来る。ただし、ポイントの判定についてはそのポイントに限る。	4. 質問又は提訴は個人戦のときはプレーヤー（ダブルスの場合は1名）、団体戦のときはチームの監督(コーチを含む)又はそのプレーヤー（ダブルスの場合は1名）のいずれかがアンパイアに申し立てることができる。

38			<p>5. 質問に対しては、アンパイアは審判規則第14条により判定する。</p>	<p>5. ポイントの判定に関する質問は次のポイントに入った場合、行うことができない。ただし、ポイントカウントの誤りについてはそのゲーム中に、ゲームカウントの誤りについては、そのマッチ中に限り質問することができる。次のポイントの始まりとは、サービスをするプレーヤーが、サービスをしようとして、手からボールを放した瞬間をいう。 なお、質問に対しては、アンパイアは審判規則第14条により判定する。</p>
38	競技規則	第44条	(失格)	
38			<p>1. ・・・失格を宣告する(レフェリーストップゲームセット)。この場合は大会の最初にさかのぼって失格とし、順位は空位とする。</p>	<p>1. ・・・失格を宣告する(レフェリーストップゲームセット ディスクオリフィケーション)。この場合は大会の最初にさかのぼって失格とし、順位は空位とする。</p>
38			<p>2. ・・・失格とし相手方の勝ちを宣告する(レフェリーストップゲームセット)。</p>	<p>2. ・・・失格とし相手方の勝ちを宣告する(レフェリーストップゲームセット ディスクオリフィケーション)。</p>
39			[解説 17]	
39			<p>1. そのマッチへ出場の通告を受けたプレーヤーがコートに出場しない場合、アンパイアがコートに到着後、5分経過で警告1回とし、3回を持って失格とする。(15分経過で失格)。なお、警告を受けたプレーヤーが失格する前(警告2回まで)に出場した場合は、それまでに与えられた警告はそのマッチ中有効となる。・・・</p>	<p>1. そのマッチへの出場の通告を受けたプレーヤーがコートに出場しない場合、アンパイアがコートに到着後、5分経過で警告1回とし、3回をもって失格とする。(15分経過で失格)。なお、警告を受けたプレーヤーが失格する前(警告2回まで)に出場した場合は、それまでに与えられた警告はそのマッチ中(団体戦においては第1対戦のみ)有効となる。・・・</p>
39	競技規則	第45条	(提訴)	
39			<p>1. アンパイアの判定について、その判定が競技規則の解釈と適用に誤りがあると認められる場合は、・・・</p>	<p>1. アンパイアの判定について、その判定が競技規則の解釈と適用に誤りがあると認められる場合は、・・・</p>
40			[解説 18]	
40			<p>提訴は次のポイントに入った場合、行うことができない。ただし、ポイントカウントの誤りについてはそのゲーム内に、ゲームカウントの誤りについてはそのマッチ内に限り提訴することができる。次のポイントの始まりとは、サービスをするプレーヤーが、サービスをしようとして、手からボールを放した瞬間をいう。</p>	<p>1. 提訴は個人戦のときはプレーヤー(ダブルスの場合は1名)、団体戦のときはチームの監督(コーチを含む)又はそのプレーヤー(ダブルスの場合は1名)のいずれかがレフェリーに申し立てができる。</p>

				2. ポイントの判定に関する提訴は次のポイントに入った場合、行うことができない。ただし、ポイントカウントの誤りについてはそのゲーム中に、ゲームカウントの誤りについては、そのマッチ中限り提訴することができる。
40	競技規則	第46条	(ヒートルール)	
40			会場での気温（乾球温度）が35°C以上となり、ファイナルゲームとなった場合、ファイナルゲームに入る前に3分間のテニスコート内の日傘による日陰（アンパイアの目の届く範囲）での休憩を許可する。 なお、3分間については、第17条（2）の1分間を含むものとする。	会場での暑さ指数（WBGT）が原則31以上となり、ファイナルゲームとなった場合、ファイナルゲームに入る前に3分間のテニスコート内（アンパイアの目の届く範囲）での休憩を許可する。
40			(1) 団体戦の場合、1分間は助言を受けることができるが、2分間にについては助言をうけることはできない。	(1) 団体戦の場合、最初の1分間は助言を受けることができる。
40			(2) 気温の測定にあたっては、大会責任者等がコートサイドの風通しの良い場所を決定し、1時間～2時間の間隔で実施する。	(2) 暑さ指数の測定にあたっては、大会責任者等がコートサイドの風通しの良い場所を決定し、1時間～2時間の間隔で実施する。
40			(3) 会場で正確な気温が測れない場合は、環境省が提供する「暑さ指数（WBGT）予測値等電子情報サービス」の会場地に最も近い地点でのWBGT値を参考とする。	(3) 会場で正確な暑さ指数が測れない場合は、環境省が提供する「暑さ指数（WBGT）予測値等電子情報サービス」の会場地に最も近い地点でのWBGT値を参考とする。
41	競技規則	第48条	(規則上の疑義)	
41			マッチにおいてこの競技規則に定めのない事項が発生した場合は、アンパイアはレフェリーと協議して決めるものとする。	マッチにおいてこの規則、審判規則及び大会運営規則に定めのない事項が発生又は発生が予測される場合は、アンパイアはレフェリーと協議して決めるものとする。 なお、事前に発生が予測される場合は、競技委員長及びレフェリーが決定するものとする。
43	競技規則	附則		この規則は、2026年4月1日から施行する。
47	審判規則	第2条	(審判団)	
47			1. 大会においては審判団をレフェリー及びアンパイアで構成する。	1. 大会においては審判団をレフェリー及びアンパイアで構成する。
47			3 アンパイアは原則として競技に使用するコート1面につき4人とする。ただし、大会に参加するプレーヤーが審判を行うことを定めている場合はこれを考慮し、大会主催・主管団体があらかじめ委嘱するアンパイアの総数を削減することができる。	3 アンパイアは原則として競技に使用するコート1面につき4人とする。ただし、大会に参加するプレーヤーが審判を行うことを定めている場合はこれを考慮し、大会主催・主管団体があらかじめ委嘱するアンパイアの総数を削減することができる。
47			[解説20]	

47			レフェリーとアンパイアは職務が異なるため、原則として兼職すべきではない。	レフェリーとアンパイアは職務が異なるため、原則として兼職すべきでない。
48	審判規則	第3条	(レフェリー)	
48			1. レフェリーはアンパイアの指導・助言を行うとともに、アンパイアに競技規則及び審判規則の解釈又は適用に誤りがあるとして、プレーヤーから提訴があった場合は、その内容を把握した上で裁定を行う。	1. レフェリーはアンパイアの指導・助言を行うとともに、アンパイアに競技規則及び審判規則の解釈又は適用に誤りがあるとして、プレーヤーから提訴があった場合は、その内容を把握した上で裁定を行う。
48	審判規則	第4条	(コート主任)	
48			1. コート主任は担当するコートの競技進行を促し、必要によりアンパイアに指導・助言を行う。	1. コート主任は担当するコートの競技進行を促し、必要によりアンパイアに指導・助言を行う。
48	審判規則	第5条	(アンパイア)	(アンパイア)
48			1. アンパイアは一つのマッチに正審1人、副審1人を原則とし、副審を省略することができる。 . . .	1. アンパイアは一つのマッチに正審1人、副審1人を原則とし、副審を省略することができる。 . . .
48	審判規則	第6条	(アンパイアの任務)	(アンパイアの任務)
48			1. アンパイアは競技規則に従い、プレーヤーの円滑なプレーの進行を促し、公正かつ迅速に正確な判定を下さなければならない。	1. アンパイアは競技規則に従い、プレーヤーの円滑なプレーの進行を促し、公正かつ迅速に正確な判定を下さなければならない。
48			2. . . .他のアンパイアの判定区分については、他のアンパイアのサイン及びコールを確認した後に、これを尊重して明確にコールし、採点票に記録する。	2. . . .他のアンパイアの判定区分については、他のアンパイアのサイン及びコールを確認した後に、これを尊重して明確にコールし、スコアシートに記録する。
48			3. . . .第9条第2号又は第3号	3. . . .第9条第1項第2号又は第3号
49	審判規則	第7条	(アンパイアの心得)	(アンパイアの心得)
49			1. アンパイアはプレーを公正かつ円滑に進行させるため、 . . .	1. アンパイアはプレーを公正かつ円滑に進行させるため、 . . .
49			(3) マッチのアンパイアとなったときは、次の事項を守ること。	(3) マッチのアンパイアとなったときは、次の事項を守ること。
49			キ 当該マッチのアンパイア同士の連携を密にすること。	キ 当該マッチのアンパイア同士の連携を密にすること。
49			ク 他のアンパイアの判定区分については、その権限を侵さないこと。	ク 他のアンパイアの判定区分については、その権限を侵さないこと。

50	審判規則	第8条	(アンパイアの判定区分)	(アンパイアの判定区分)
50			1 アンパイアの判定区分を次のとおりとする。	1 アンパイアの判定区分を次のとおりとする。
50			(1) 区画線による判定区分(付図参照) ア 正審 A C, E G, M N, X Y イ 副審 B D, F H、E F、G H、X Y ウ 線審 A B、C D	(1) 区画線による判定区分(付図参照) ア 正審 A B, C D, A C, E G, M N, X Y, S, R (線審を置いた場合はA B, C Dは線審の判定区分とする) イ 副審 B D, F H、E F、G H、X Y ウ 線審 A B, C D
50			(第8条付図) 正審 _____ 副審 _____ 線審 _____	(第8条付図) 正審 _____ 副審 _____ 線審 _____
51			(3) 線審又は副審を省略した場合は、それらの判定区分は正審が担当する。	(3) 副審を省略した場合は、それらの判定区分は正審が担当し、線審を置いた場合はA B, C Dは線審が担当する。
51	審判規則	第9条	(アンパイアの位置)	(アンパイアの位置)
51			1. マッチ中のアンパイアの位置は、次のとおりとする。	1. マッチ中のアンパイアの位置は、次のとおりとする。
51			(2). . . . ただし、サービスの判定の時には、	(2). . . . ただし、サービスの判定のときには、
51	審判規則	第10条	(コール)	
51			[解説 21]	
51			正審がカウントのコールを誤り、アンパイアもプレーヤーも気づかずにインプレーとなり、. . .	正審がカウントのコールを誤り、アンパイアもプレーヤーも気づかずにインプレーとなり、. . .
52	審判規則	第11条	(サイン)	

53			<p>1. マッチ中のアンパイラーのサインと副審の構えは、次のとおりとする。</p> <p>(1) アンパイラーはインのボールに対しては、原則としてサインをしない。 ([解説 22] の 2 を参照)</p>	<p>1. マッチ中のアンパイアのサインと副審の構えは、次のとおりとする。</p> <p>(1) アンパイアはインのボールに対しては、原則としてサインをしない。 ([解説 22] の 2 を参照)</p>
53			<p>(オ) その他の判定区分</p> 	<p>(オ) その他の判定区分</p> 
53			<p>(カ) ノーカウント</p> 	<p>(カ) ノーカウント</p> 
54			<p>ウ その他の判定区分で失ポイントになる場合は、付図(オ)のとおり、片手で失ポイントに該当することを行ったプレーヤーを指して、当該失ポイントに該当するコールをする。</p>	<p>ウ その他の判定区分 (レット、ノーカウントを除く) は、付図(オ)のとおり、片手で該当することを行ったプレーヤーを示して、該当するコールをする。</p>
54			[解説 22]	
54			<p>1. インプレー中の判定について、区画線の判定は正審・副審（線審）がコール又はサインをもって行う。その他の判定区分で失ポイントになる場合は、第8条第2号の判定区分を各アンパイラーが、該当するプレーヤーを指して、コールにより判定する。</p>	<p>1. インプレー中の判定について、区画線の判定は正審・副審（線審）がコール又はサインをもって行う。その他の判定区分 (レット、ノーカウントを除く) は、第8条第1項第2号の判定区分を各アンパイアが、該当するプレーヤーを示して、コールにより判定する。</p>
54			<p>2. 第1号で、インのサインを行う場合は、プレー終了後プレーヤー及び観客が判定に迷うと思われる時に、</p>	<p>2. 第1号で、インのサインを行う場合は、プレー終了後プレーヤー及び観客が判定に迷うと思われるときに、</p>
54			<p>6. 第3号付図(オ)で、プレーヤーを指す手はネットに対し、</p>	<p>6. 第3号付図(オ)で、プレーヤーを示す手はネットに対し、</p>
55	審判規則	第12条	(判定の確認)	
55			<p>1. アンパイラーは自己の判定区分のボールの落下点が、イン、アウト又はフォールトであるか確信が持てない場合は、・・・</p>	<p>1. アンパイアは自己の判定区分のボールの落下点が、イン、アウト又はフォールトであるか確信が持てない場合は、・・・</p>
55	審判規則	第13条	(判定の連携)	

55			1. アンパイアが自己の判定区分の判定に迷う場合は、他のアンパイアの意見を求めて判断することができる。	1. アンパイアが自己の判定区分の判定に迷う場合は、他のアンパイアの意見を求めて判断することができる。
55			[解説 23]	
55			アンパイアの判定は、審判規則第8条により判定区分が定められているが、プレーヤーの影になる等により落下点が確認できない場合もあるので、他のアンパイアが、アンパイア間での小さなサイン又はアイコンタクト等により判定を補佐することが望ましい。	アンパイアの判定は、第8条により判定区分が定められているが、プレーヤーの影になる等により落下点が確認できない場合もあるので、他のアンパイアが、アンパイア間での小さなサイン又はアイコンタクト等により判定を補佐することが望ましい。
55	審判規則	第14条	(再判定)	
55			1. アンパイアはマッチ中に判定等に・・・、内容を確認の上、再度判定の結果を正審から通告する。	1. アンパイアはマッチ中に判定等に・・・、内容を確認の上、両者を審判台のところに呼び、再度判定の結果を正審から通告する。
55			[解説 24]	
56			2. ポイントカウントの誤りについてはそのゲーム内に、ゲームカウントの誤りについてはそのマッチ内に再判定を行うものとする。ただし、遡って訂正し、そのゲーム又はマッチが決着した場合、それ以降に行ったポイントおよびゲームは無効とする。	2. ポイントカウントの誤りについてはそのゲーム中に、ゲームカウントの誤りについてはそのマッチ中に再判定を行うものとする。ただし、遡って訂正し、そのゲーム又はマッチが決着した場合、それ以降に行ったポイントおよびゲームは無効とする。
56	審判規則	第15条	(判定の誤り)	
56			1. アンパイアの判定が明らかに誤りであると認められる場合、正審はそのポイントに限りこれを訂正することができる。	1. アンパイアの判定が明らかに誤りであると認められる場合、正審はそのポイントに限りこれを訂正することができる。
56	審判規則	第16条	(プレーの停止)	
56			1. インプレーにおいて、アンパイアが誤ってインプレーを停止するサイン又はコールをした場合は、・・・	1. インプレーにおいて、アンパイアが誤ってインプレーを停止するサイン又はコールをした場合は、・・・
56	審判規則	第17条	(スコアの誤り)	
56			1. アンパイアはポイントカウント及びゲームカウントのコールが明らかに誤りであると認められる場合は、・・・	1. アンパイアはポイントカウント及びゲームカウントのコールが明らかに誤りであると認められる場合は、・・・
57	審判規則	第18条	(棄権)	
57			(1) 参加申込を行った大会に、参加しなかった場合。	(1) 参加申込を行った大会に、参加しなかった場合(リタイアメント)。
57			(2) プレーヤー又はペアからの特別の理由による申し出に対し、レフェリー又は競技責任者が認めた場合。	(2) プレーヤー又はペアからの特別の理由による申し出に対し、レフェリー又は競技責任者が認めた場合(リタイアメント)。

57			(3) ・・・許容時間内に回復ができなかった場合(タイムアップゲームセット)。	(3) ・・・許容時間内に回復ができなかった場合(タイムズアップゲームセットリタイアメント)。
57			(4) ・・・ただし、正審が認めた場合に限る(タイムアップゲームセット)。	(4) ・・・ただし、正審が認めた場合に限る(タイムズアップゲームセットリタイアメント)。
57			(5) 大会運営規則第11条により競技ができなくなった場合。	(5) 大会運営規則第11条により競技ができなくなった場合(リタイアメント)。
57	審判規則	第19条	(注意の喚起)	
57			【解説 25】	
57			そのマッチが行われているコート外	そのマッチが行われているテニスコート外
58	審判規則	第20条	(警告)	
58			【解説 26】	
58			・・・プレーに支障があるとアンパイヤーが判断した場合は、・・・	・・・プレーに支障があるとアンパイアが判断した場合は、・・・
58	審判規則	第21条	(失格)	
58			1. ・・・失格を宣告する(レフェリーストップゲームセット)。この場合は大会の最初にさかのぼって失格とし、順位は空位とする。	1. ・・・失格を宣告する(レフェリーストップゲームセットディスクオーリフィケーション)。この場合は大会の最初にさかのぼって失格とし、順位は空位とする。
58			2. ・・・失格とし相手方の勝ちを宣告する(レフェリーストップゲームセット)。	2. ・・・失格とし相手方の勝ちを宣告する(レフェリーストップゲームセットディスクオーリフィケーション)。
59	審判規則	第22条	(交替の禁止)	
59			1. アンパイヤーは、マッチの途中で交替できない。ただし、次の各号に該当する場合を除く。	1. アンパイアは、マッチの途中で交替できない。ただし、次の各号に該当する場合を除く。
59	審判規則	第23条	(マッチの進行)	
59			1. アンパイヤーはマッチの進行を次のとおり行う。	1. アンパイアはマッチの進行を次のとおり行う。
59			(2) ・・・プレーヤー同士が挨拶を行い、次にアンパイヤーと挨拶を交わす。	(2) ・・・プレーヤー同士が挨拶を行い、次にアンパイアと挨拶を交わす。
59			(3) 挨拶の際のアンパイヤーの位置は、ネットをはさんで正審と副審が審判台側のサイドラインの外側に立ち、線審は正審及び副審のベースライン側に一人ずつ分かれて立つ。正審の合図及び「集合」のコールによりプレーヤーがネットに近寄ったら、アンパイヤーもサービスコートの中央まで近寄る。	(3) 挨拶の際のアンパイアの位置は、ネットをはさんで正審と副審が審判台側のサイドラインの外側に立ち、線審は正審及び副審のベースライン側に一人ずつ分かれて立つ。正審の合図及び「集合」のコールによりプレーヤーがネットに近寄ったら、アンパイアもサービスコートの中央まで近寄る。

60			(4) 監督がいる場合は、最もアンパイア寄りの位置とする。 ···	(4) 監督がいる場合は、最もアンパイア寄りの位置とする。 ···
60			(5) (国際大会) ···先取権を得たペアは、サービスとレシーブのいずれか、 ··· (国内大会) ···先取権を得たプレーヤーは、サービスとレシーブのいずれか、 ···	(5) (国際大会) ···先取権を得たペアは、サービス・レシーブのいずれか、 ··· (国内大会) ···先取権を得たプレーヤーは、サービス・レシーブのいずれか、 ···
61			(7) サービス及びレシーブ並びにサイドが決まった後、プレーヤーはマッチ開始前の練習をし、アンパイアは位置につく。 ···この決定についてアンパイアに伝えるものとする。	(7) サービス及びレシーブ並びにサイドが決まった後、プレーヤーはマッチ開始前の練習をし、アンパイアは位置につく。 ···この決定についてアンパイアに伝えるものとする。
61			(9) プレーヤーが位置についた後、正審は「サービスサイド○○(所属)○○・○○(ペア)、レシーブサイド○○(所属)○○・○○(ペア)、 ···	(9) プレーヤーが位置についた後、正審は「サービスサイド○○(所属)○○・○○(選手名)ペア、レシーブサイド○○(所属)○○・○○(選手名)ペア、 ···
61			(10) マッチの開始から終了までの間、アンパイアは競技規則及びこの規則の定めに従い、正確、かつ円滑に進行する。	(10) マッチの開始から終了までの間、アンパイアは競技規則、この規則及び大会運営規則の定めに従い、正確、かつ円滑に進行する。
61			(11) マッチが終了した後、正審は「ゲームセット」のコールして ··· プレーヤー及び他のアンパイアもネットの傍に寄る。正審が「○対○で○○ペアの勝ち」等と勝敗の宣告をした後、、プレーヤー同士、そしてプレーヤーとアンパイアが挨拶をして解散する。	(11) マッチが終了した後、正審は「ゲームセット」とコールして ··· プレーヤー及び他のアンパイアもネットの傍に寄る。正審が「ゲームカウント○対○で○○(選手名)ペアの勝ち」等と勝敗の宣言をした後、、プレーヤー同士、そしてプレーヤーとアンパイアが挨拶をして解散する。
62			(12) 団体戦の場合は試合前の挨拶と同様に、 ··· 正審の合図及び「集合」というコールで ··· そして双方のチームとアンパイアが挨拶をして解散する。	(12) 団体戦の場合は試合前の挨拶と同様に、 ··· 正審の合図及び「集合」のコールで ··· そして双方のチームとアンパイアが挨拶をして解散する。
62	審判規則	第24条	(採点票の記入)	(スコアシートの記入)
62			採点票は原則として定められた様式のものを使用し、「ダブルス・シングルス採点票記入の仕方」にしたがってマッチ中に正審が記入する。 ·····採点票の記入を完了するよう努めるものとする。	スコアシートは原則として定められた様式のものを使用し、「ダブルス・シングルスのスコアシート記入の仕方」にしたがってマッチ中に正審が記入する。 ·····スコアシートの記入を完了するよう努めるものとする。

63	審判規則	採点票記入の仕方	ダブルス・シングルス 採点票記入の仕方	ダブルス・シングルス のスコアシート 記入の仕方
63			(1) 正審は、 採点票 に必要事項を正確に記入する。（コード番号及び・・・正審は必ず確認するとともに担当 アンパイヤー の氏名及び開始時刻を必ず記入する）	(1) 正審は、 スコアシート に必要事項を正確に記入する。（コード番号及び・・・正審は必ず確認するとともに担当 アンパイア の氏名及び開始時刻を必ず記入する）
63			(2) サービスのプレーヤー及びペア（S）・レシーブのプレーヤー及びペア（R）が決まればS・R部分を○で囲む。	(2) サービスのプレーヤー及びペア（S）・レシーブのプレーヤー及びペア（R）が決まればS・R部分を○で囲む。 また、サイドを選択したペアのプレーヤー欄の下部の「サイド」を○で囲む。
63			(8) サイドを選択したペアのプレーヤー欄の下部の「サイド」を○で囲む。	削除
63			(9) 勝者からサインを勝者サイン欄に記入させる。	(8) 勝者からサインを勝者サイン欄に記入させる。
64	審判規則 採点票	表題	採点票	スコアシート
64		ダブルス・シングルス採点票	ダブルス・シングルス採点票	スコアシート
65	用語の意義	4	サーフェイス	
65			アウトドアではクレー、砂入り人工芝を含む人工芝、人工クレイ又は全天候等。	アウトドアではクレー、砂入り人工芝を含む人工芝、人工クレイ又は全天候型等。
66	用語の意義	9	コール	
66			アンパイヤーの判定、ポイント及びゲームのカウント等、 アンパイヤー が発声をもって表示することをいう。	アンパイア の判定、ポイント及びゲームのカウント等、 アンパイア が発声をもって表示することをいう。
66	用語の意義	14	マッチ	
66			1セットマッチの場合は、・・・規定に達することをいう。	変更なし
66	用語の意義	16	ショートマッチ	
66			3ゲーム又は5ゲームマッチ	3ゲーム又は5ゲームマッチ をいう。
67	用語の意義	20	マッチ中	
67			プレー場所からマッチが終了までの間をいう。ゲーム中のほかにゲームとゲームの間も含まれる。	プレー場所からマッチが終了するまでの間をいう。ゲーム中のほかにゲームとゲームの間も含まれる。
67	用語の意義	27	直接関係者	
67			そのマッチのプレーヤー及び アンパイヤー をいう。	そのマッチのプレーヤー及び アンパイア をいう。
68	用語の意義	30	アンパイヤー	アンパイア
68	用語の意義	32	レフェリー長	チーフレフェリー
68	用語の意義	33	コード主任	
68			・・・必要により、 アンパイヤー に指導及び助言を行う者をいう。	・・・必要により、 アンパイア に指導及び助言を行う者をいう。

68	用語の意義	34	提訴	
68			アンパイアの判定に対し、競技規則及び審判規則の適用に疑義を持ち、レフェリーに裁定を求めるということをいう。レフェリーの裁定は最終のもので、アンパイアもプレーヤーも従わなければならぬ。	競技規則第45条第1項に該当する場合で、アンパイアの判定に対し、競技規則及び審判規則の適用に疑義を持ち、レフェリーに裁定を求めるということをいう。レフェリーの裁定は最終のもので、アンパイアもプレーヤーも従わなければならない。
68	用語の意義	35	シード	
68			組合せを作る時に強いプレーヤー、ペア又はチームを規定により要所に配置することをいう。	組合せを作るときに強いプレーヤー、ペア又はチームを規定により要所に配置することをいう。
69	用語の意義	40	棄権	
69			競技規則第41条及び審判規則第18条に該当する場合で相手方の勝ちすることをいう。	競技規則第41条及び審判規則第18条に該当する場合で相手方の勝ちとすることをいう。
70	判定及びカウントのコール	6	let レット	
70			競技規則第23条に違反した場合又は、競技規則第28条第1項各号に該当した場合に、・・・	競技規則第23条に違反した場合、又は競技規則第28条第1項各号に該当した場合に、・・・
71	判定及びカウントのコール	9	double fault ダブルフォールト	
71			ファースト及びセカンドサービスがともにフォールトとなった場合のコール場合のコール。	競技規則第29条を適用し、ファースト及びセカンドサービスがともにフォールトとなった場合のコール場合のコール
71	判定及びカウントのコール	10	in イン	
71			インプレーでボールがライン内、又はラインに触れてバウンドした場合をいう。	インプレーでボールがライン内又はラインに触れてバウンドした場合をいう。
71	判定及びカウントのコール	11	out アウト	
71			競技規則第37条第2号を適用した場合（打球がアウトコートにバウンドした場合、又は、審判台、付帯する施設・設備、若しくはアンパイアに直接当たった場合）のコール（失ポイント）	競技規則第37条第1項第2号を適用した場合（打球がアウトコートにバウンドした場合、又は直接そのマッチのアンパイア、審判台若しくは付帯する施設・設備に触れた場合）のコール（失ポイント）
71	判定及びカウントのコール	12	direct ダイレクト	
71			(1) サービスされたボールがノーバウンドでレシーバーの身体、着衣、ラケットに触れた場合のコール。レシーバーの失ポイント	(1) 競技規則第32条第1項第2号を適用した場合（サービスされたボールが直接レシーバーのレシーバーのラケット、身体又は着衣に触れた場合）のコール。（レシーバーの失ポイント）

71			(2) 相手の打球をアウトコートにおいて、ノーバウンドでラケットで止めた場合のコール（失ポイント）。ただし、ラケットで打ち返して有効返球となればプレーは続けられる。	(2) 競技規則第37条第1項第9号を適用した場合（相手の打球をアウトコートにおいてノーバウンドでラケットで止めた場合）のコール（失ポイント）。ただし、ラケットで打ち返した場合プレーは続けられる。
72	判定及びカウントのコール	15	no time ノータイム	
			タイムが終わってプレーを再開する場合 のコール	審判規則第10条第3項を適用した場合（タイムの後、プレーを再開する場合）のコール
72	判定及びカウントのコール	16	net touch ネットタッチ	
72			競技規則第37条第5号イ、第10号又は第11号に該当した場合（インプレーでラケット、身体、着衣等がネット、ネットポストに触れた場合）のコール（失ポイント）	競技規則第37条第1項第5号イに該当した場合（インプレーでラケット、身体又は着衣がネット又はネットポストに触れた場合）のコール（失ポイント）
72	判定及びカウントのコール	17	touch タッチ	
72			競技規則第37条第5号ウ又は第11号に該当した場合（インプレーでラケット、身体又は着衣等が審判台又はアンパイアに触れた場合）のコール（失ポイント）	競技規則第37条第1項第5号ウに該当した場合（インプレーでラケット、身体又は着衣がそのマッチの審判台又はアンパイアに触れた場合）のコール（失ポイント）
72	判定及びカウントのコール	18	net over ネットオーバー	
72			競技規則第37条第5号アを適用した場合・・・	競技規則第37条第1項第5号アを適用した場合・・・
72	判定及びカウントのコール	19	through スルー	
72			競技規則第37条第1号を適用した場合（ボールがネットの破れ目、ネットの下又はネットとネットポストの間を通った場合）のコール（失ポイント）	競技規則第37条第1項第1号を適用した場合（打球がネットの破れ目、ネットの下又はネットとネットポストの間を通った場合）のコール（失ポイント）
72	判定及びカウントのコール	20	body touch ボディタッチ	
72			インプレーにおいて打球がプレーヤーの身体又は着衣に触れた場合のコール（失ポイント）	競技規則第37条第1項第4号を適用した場合（インプレーにおいて打球がプレーヤーの身体又は着衣に触れた場合）のコール（失ポイント）
73	判定及びカウントのコール	21	tip チップ	
73			競技規則第37条第7号を適用した場合（打球がラケットのフレームに触れて返球できなかった場合）のコール（失ポイント）	競技規則第37条第1項第8号を適用した場合（打球がラケットのフレームに触れて返球できなかった場合）のコール（失ポイント）
73	判定及びカウントのコール	22	two bounds ツーバウンズ	
73			競技規則第37条第3号を適用した場合（2回以上バウンドしたボールを打った場合）のコール（失ポイント）	競技規則第37条第1項第3号を適用した場合（2度以上バウンドしたボールを打った場合）のコール（失ポイント）
73	判定及びカウントのコール	23	dribble ドリブル	

73			競技規則第27条第4号及び第37条第6号を適用した場合（打球のときボールが2回以上ラケットに当たった場合）のコール。インプレーのときは失ポイント、サービスのときはフォールトとなる。	競技規則第27条第1項第4号及び第37条第1項第6号を適用した場合（打球のときボールが2度以上ラケットに当たった場合）のコール。インプレーのときは失ポイント、ただしサービスのときはフォールトとなる。
73	判定及びカウントのコール	24	carry キャリー	
73			競技規則第37条第6号を適用した場合（ラケット上でボールが静止した場合）のコール（失ポイント）	競技規則第37条第1項第7号を適用した場合（ラケット上でボールが静止した場合）のコール（失ポイント）
73	判定及びカウントのコール	25	interfere インターフェア	
73			競技規則第32条第3号、第4号、若しくは第5号、又は第37条第5号工、第9号、第10号、若しくは第13号、又は第42条〔解説16〕3を適用するコール（失ポイント）	競技規則第32条第1項第3号、第4号、若しくは第5号、又は第37条第1項第5号工、第10号、第11号、若しくは第12号、又は第42条〔解説16〕3を適用するコール（失ポイント）
73	判定及びカウントのコール	26	correction コレクション	
73			正審がコール又は・・・	審判規則第17条に該当する場合で、正審がコール又は・・・
74	判定及びカウントのコール	29	rotation change ローテーションチェンジ	
74			パートナーと交替することを命ずるコール又は、・・・	競技規則第35条第1項第2号又は第3号に該当する場合で、パートナーと交替することを命ずるコール又は、・・・
74	判定及びカウントのコール	30	let's play レッツプレー	
74			連続的にプレーすることを命ずるコール	競技規則第17条第1項第2号を適用し、連続的にプレーすることを命ずるコール
74	判定及びカウントのコール	31	referee's stop game set レフェリーストップゲームセット	referee stop game set レフェリーストップゲームセット
74			競技規則第44条、審判規則第21条及び大会運営規則第13条に該当した・・・	競技規則第44条及び審判規則第21条に該当した・・・
74	判定及びカウントのコール	32	time is up game set タイムアップゲームセット	time's up game set タイムズアップゲームセット
74			競技規則第41条第3号又は第4号、及び審判規則第18条第3号又は第4号に該当した場合のコール。相手プレーヤー又はペアの勝ちを宣告する。	競技規則第41条第1項第3号又は第4号及び審判規則第18条第1項第3号又は第4号に該当した場合のコール。相手プレーヤー又はペアの勝ちを宣告する。
74	判定及びカウントのコール	33	retirement リタイヤメント	retirement リタイアメント
74			競技規則第41条及び審判規則第18条により棄権を宣告するコール。前32に該当した場合「タイムアップゲームセット」につづけてコールする。	競技規則第41条及び審判規則第18条により棄権を宣告するコール。前32に該当した場合「タイムズアップゲームセット」につづけてコールする。

74	判定及びカウントのコール	34	disqualification ディスクオリフィケーション	
74			・・・につづけてコールする	・・・につづけてコールする。
75	判定及びカウントのコール	35	one more service ワンモアサービス	
75			レットのあと、・・・	競技規則第28条によりレットのあと、・・・
75	判定及びカウントのコール	36	two more service ツーモアサービス	
75			レットのあと、・・・	競技規則第28条によりレットのあと、・・・
75	判定及びカウントのコール	40	two one (one two) ツーワン（ワンツー）	two one (one two) ツーワン (ワンツー)
76	判定及びカウントのコール	48	four zero(zero four) フォーゼロ（ゼロフォー）	four zero(zero four) フォーゼロ (ゼロフォー)
76	判定及びカウントのコール	52	five zero (zero five) ファイブゼロ（ゼロファイブ）	five zero (zero five) ファイブゼロ (ゼロファイブ)
78	判定及びカウントのコール	63	deuce デュース	
78			双方が3ポイントずつ得たとき・・・	競技規則第20条第1項及び第2項第2号を適用し、双方が3ポイントずつ得たとき・・・
78	判定及びカウントのコール	64	advantage server (receiver) アドバンテージサーバー（レシーバー）	
78			デュース後サーバー（レシーバー）が、1ポイントを得たときのコール	競技規則第20条第1項第1号を適用し、デュース後サーバー（レシーバー）が、1ポイントを得たときのコール
78	判定及びカウントのコール	65	deuce again デュースアゲン	
78			アドバンテージを得た側が次のポイントを連取できなくて（相手がポイントを得て）同ポイントになったときのコール	競技規則第20条第1項第2号を適用し、アドバンテージを得た側が次のポイントを連取できなくて（相手がポイントを得て）（相手がポイントを得て）同ポイントになったときのコール
78	判定及びカウントのコール	66	game ゲーム	
78			ゲームが終了したときのコール	競技規則第20条を適用し、ゲームが終了したときのコール
78	判定及びカウントのコール	67	gome count (one zero) ゲームカウント（ワンゼロ）	

78			次のゲームの開始前にサーバー側からその得たゲームのスコアをポイントカウントと同じ要領で示すコール。 ただし、ゲームカウントが3-3、4-4等となったときデュースやデュースアゲンといわずスリーオール、フォーオールなどとコールする。	審判規則第10条第2項を適用し 、次のゲームの開始前にサーバー側からその得たゲームのスコアをポイントカウントと同じ要領で示すコール。 ただし、ゲームカウントが3-3、4-4等となったときデュースやデュースアゲンといわずスリーオール、フォーオール等とコールする。
79	判定及びカウントのコール	68	final game ファイナルゲーム	
79			7ゲームマッチの場合ゲームカウントが3-3になり、最終のゲームであることを示すコール。ゲームカウントにつづけてコールする。	競技規則第20条第2項を適用し 、7ゲームマッチの場合ゲームカウントが3-3になり、最終のゲームであることを示すコール。ゲームカウントにつづけてコールする。
79	判定及びカウントのコール	69	game set ゲームセット	
79			ゲームが終わり、同時にマッチも終わったときのコール	競技規則第21条を適用し 、ゲームが終わり、同時にマッチも終わったときのコール。
79	審判規則	附則		この規則は、2026年4月1日から施行する。
84	大会運営規則	第3条	(競技施設・設備)	
84			(1) 競技施設には原則として競技に使用するテニスコート(コート、アウトコート、ナイター照明、ネット、ネットポスト及び審判台)、施設・設備(フェンス、ベンチ、スコアボード、観客席、トイレ(ドーピング検査に対応できるトイレを含む)、選手控室、更衣室、競技役員席、来賓席、報道席、医務室、ローラー(クレーコートの場合)、コートブラシ、ラインぼうき、掲揚塔、シャワー及び飲料水タンク等をいう)があるものとする。	(1) 競技施設には原則として競技に使用するテニスコート 及び施設(ネット、ネットポスト及び審判台)・設備 (フェンス、ベンチ、スコアボード、観客席、トイレ(ドーピング検査に対応できるトイレを含む)、選手控室、更衣室、競技役員席、来賓席、報道席、医務室、ローラー(クレーコートの場合)、コートブラシ、ラインぼうき、掲揚塔、 ナイター照明 、シャワー及び飲料水タンク等)があるものとする。
84			(4) テニスコートの面数は、・・・(1)における 設備 のうち次の項目を原則「常設」かつ「必須」とする。	(4) テニスコートの面数は、・・・ 第1号 における 施設・設備 のうち次の項目を原則「常設」かつ「必須」とする。
84			オ 通常のトイレ以外にドーピング検査が可能なトイレ	オ トイレ(ドーピング検査に対応できるトイレを含む)
84			(5) ベンチを置く場所は、プレーに支障がないようにアウトコート、あるいはテニスコート外に設置する。	(5) ベンチを置く場所は、プレーに支障がないようにアウトコート 又は テニスコート外に設置する。
87	大会運営規則	第9条	(競技方法)	
88			2(2) ・・・ 大会運営規則第10条	2(2) ・・・ 第10条
88	大会運営規則	第10条	(リーグ戦の順位決定)	
88			1. リーグ戦を行った時の順位は、勝率の高い順に順位を決める。	1. リーグ戦を行った とき の順位は、勝率の高い順に順位を決める。

92			例 3	
92			[男子] Men (JAP) 得失ゲーム差 GWLG	[男子] Men (JPN) 得失ゲーム差 DWLG
92			[女子] Women (JAP) 得失ゲーム差 GWLG	[女子] Women (JPN) 得失ゲーム差 DWLG
93	大会運営規則	第11条	(リーグ戦中の棄権処理方法)	(棄権処理方法)
93			リーグ戦で対戦すべき試合が終了しないうちにプレーヤー又はペアが・・・。	対戦すべき試合が終了しないうちにプレーヤー又はペアが・・・。
93			(2) ・・・ 大会運営規則第10条	(2) ・・・ 第10条
94	大会運営規則	第14条	(組み合わせ)	
96			ウ リーグ戦の場合の試合順序 ○ 6 の場合 1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 1 - 3 - 2 - 5 - 4 - 6 3 - 5 - 2 - 6 - 1 - 4 3 - 6 - 2 - 4 - 1 - 5 2 - 3 - 4 - 5 - 1 - 6	ウ リーグ戦の場合の試合順序 ○ 6 の場合 1 - 5 - 2 - 6 - 3 - 4 1 - 2 - 4 - 5 - 3 - 6 2 - 5 - 1 - 3 - 4 - 6 2 - 3 - 5 - 6 - 1 - 4 3 - 5 - 2 - 4 - 1 - 6
96	大会運営規則	第15条	(プログラム等への成績記載)	
97			[解説 28] 大会記録の記入方法	
99			(参加申込をして A、B が当日棄権した場合)  (参加申込をして A、B が当日棄権した場合) 	
100	大会運営規則	第18条	(ドーピング検査)	
100			1. 大会においてドーピング検査を行う時は大会要項で告知するものとし、	1. 大会においてドーピング検査を行う とき は大会要項で告知するものとし、
100	大会運営規則	第22条	(代表者会議)	
100			1. 大会の円滑な運営を図るため、試合前参加者代表による打ち合わせを行う時は、	1. 大会の円滑な運営を図るため、試合前参加者代表による打ち合わせを行う とき は、
101	大会運営規則	第24条	(審判団)	
101			1 審判団はレフェリーとアンパイアにより大会主催・主管団体が編成する。	1 審判団はレフェリーと アンパイア により大会主催・主管団体が編成する。

101			2 レフェリーは公正な審判の実行についてアンパイアを指導するとともに競技規則及び審判規則の適正な解釈と運用を行う。	2 レフェリーは公正な審判の実行についてアンパイアを指導するとともに競技規則及び審判規則の適正な解釈と運用を行う。																																																																																															
101			3 レフェリーが複数名いる場合はそのうち1人をレフェリー長に指名する。	3 レフェリーが複数名いる場合はそのうち1人をチーフレフェリーに指名する。																																																																																															
101			4 アンパイアは一つのマッチに正審1人、副審1人を原則とし、・・・これを考慮しアンパイアの総数を削減することができる。	4 アンパイアは一つのマッチに正審1人、副審1人を原則とし、・・・これを考慮しアンパイアの総数を削減することができる。																																																																																															
102	大会運営規則	附則		この規則は、2026年4月1日から施行する。																																																																																															
103	大会役員編成・大会運営マニュアル		大会役員編成・大会運営マニュアル	削除																																																																																															
132	公認審判員規程施行細則	別表3	別表3 検定会・研修会の参加、認定・更新の手続きと経費	検定会・研修会の参加、認定・更新の経費																																																																																															
132			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">審判員資格・区分</th> <th rowspan="2">検定会・研修会参加 申込書</th> <th colspan="2">検定会・研修会参加料金</th> <th colspan="2">認定料(新規)</th> <th colspan="2">認定料(更新)</th> </tr> <tr> <th>料金</th> <th>推薦書</th> <th>本部(日本連盟)</th> <th>支部</th> <th>本部(日本連盟)</th> <th>支部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マスター レフェリー</td> <td>2,500円以上</td> <td>別表1</td> <td></td> <td>20,000円</td> <td>10,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>マスター アンパイア</td> <td>2,500円以上</td> <td>別表1</td> <td></td> <td>13,000円</td> <td>7,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1級</td> <td>2,600円以上</td> <td>別表2</td> <td></td> <td>3,000円</td> <td>2,000円</td> <td>2,000円</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>2級</td> <td>1,500円以上</td> <td></td> <td>高校生 1,300円 Jrからの移行 700円</td> <td>2,000円 1,000円 700円 300円</td> <td>700円</td> <td>1,300円</td> <td>700円</td> </tr> <tr> <td>ジュニア</td> <td>1,500円以上</td> <td></td> <td></td> <td>700円</td> <td>300円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	審判員資格・区分	検定会・研修会参加 申込書	検定会・研修会参加料金		認定料(新規)		認定料(更新)		料金	推薦書	本部(日本連盟)	支部	本部(日本連盟)	支部	マスター レフェリー	2,500円以上	別表1		20,000円	10,000円			マスター アンパイア	2,500円以上	別表1		13,000円	7,000円			1級	2,600円以上	別表2		3,000円	2,000円	2,000円	1,000円	2級	1,500円以上		高校生 1,300円 Jrからの移行 700円	2,000円 1,000円 700円 300円	700円	1,300円	700円	ジュニア	1,500円以上			700円	300円			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">審判員資格・区分</th> <th rowspan="2">検定会・研修会 参加料金</th> <th colspan="2">検定会(新規)</th> <th colspan="2">認定料(更新)</th> </tr> <tr> <th>本部(日本連盟)</th> <th>支部</th> <th>本部(日本連盟)</th> <th>支部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マスター レフェリー</td> <td>2,500円以上</td> <td></td> <td></td> <td>20,000円</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>マスター アンパイア</td> <td>2,500円以上</td> <td></td> <td></td> <td>13,000円</td> <td>7,000円</td> </tr> <tr> <td>1級</td> <td>2,500円以上</td> <td></td> <td></td> <td>3,000円</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>2級</td> <td>1,500円以上</td> <td>高校生 1,300円 Jrからの移行 700円</td> <td></td> <td>2,000円 1,000円 700円 300円</td> <td>1,300円</td> <td>700円</td> </tr> <tr> <td>ジュニア</td> <td>1,500円以上</td> <td></td> <td></td> <td>700円</td> <td>300円</td> </tr> </tbody> </table>	審判員資格・区分	検定会・研修会 参加料金	検定会(新規)		認定料(更新)		本部(日本連盟)	支部	本部(日本連盟)	支部	マスター レフェリー	2,500円以上			20,000円	10,000円	マスター アンパイア	2,500円以上			13,000円	7,000円	1級	2,500円以上			3,000円	2,000円	2級	1,500円以上	高校生 1,300円 Jrからの移行 700円		2,000円 1,000円 700円 300円	1,300円	700円	ジュニア	1,500円以上			700円	300円
審判員資格・区分	検定会・研修会参加 申込書	検定会・研修会参加料金				認定料(新規)		認定料(更新)																																																																																											
		料金	推薦書	本部(日本連盟)	支部	本部(日本連盟)	支部																																																																																												
マスター レフェリー	2,500円以上	別表1		20,000円	10,000円																																																																																														
マスター アンパイア	2,500円以上	別表1		13,000円	7,000円																																																																																														
1級	2,600円以上	別表2		3,000円	2,000円	2,000円	1,000円																																																																																												
2級	1,500円以上		高校生 1,300円 Jrからの移行 700円	2,000円 1,000円 700円 300円	700円	1,300円	700円																																																																																												
ジュニア	1,500円以上			700円	300円																																																																																														
審判員資格・区分	検定会・研修会 参加料金	検定会(新規)		認定料(更新)																																																																																															
		本部(日本連盟)	支部	本部(日本連盟)	支部																																																																																														
マスター レフェリー	2,500円以上			20,000円	10,000円																																																																																														
マスター アンパイア	2,500円以上			13,000円	7,000円																																																																																														
1級	2,500円以上			3,000円	2,000円																																																																																														
2級	1,500円以上	高校生 1,300円 Jrからの移行 700円		2,000円 1,000円 700円 300円	1,300円	700円																																																																																													
ジュニア	1,500円以上			700円	300円																																																																																														
132				*ただし、「検定会・研修会参加料金」における金額の設定はあくまで目安とし、各支部において規定することを可能とする。																																																																																															
133	公認審判員制度に関する早見表	I 公認審判員の資格条件																																																																																																	
133		マスターレフェリー	2. ハンドブックに精通するとともに、十分な審判の技術を有し、2級審判員及びジュニア審判員の養成並びに指導を行う能力を有する者。	2. ルールブックに精通するとともに、十分な審判の技術を有し、2級審判員及びジュニア審判員の養成並びに指導を行う能力を有する者。																																																																																															
133		マスターインパイア	マスターインパイア	マスターインパイア																																																																																															
133			1. 日本連盟又は支部が主催する大会のアンパイアとしてその責を果たす知識と能力を有する者。	1. 日本連盟又は支部が主催する大会のアンパイアとしてその責を果たす知識と能力を有する者。																																																																																															
133		1級	2. ハンドブックに精通するとともに、十分な審判の技術を有し、2級審判員及びジュニア審判員の養成並びに指導を行う能力を有する者。	2. ルールブックに精通するとともに、十分な審判の技術を有し、2級審判員及びジュニア審判員の養成並びに指導を行う能力を有する者。																																																																																															

133		2級	1. 日本連盟又は支部が主催する大会の アンパイヤー としてその責を果たす知識と能力を有する者。	1. 日本連盟又は支部が主催する大会の アンパイア としてその責を果たす知識と能力を有する者。
133		II 資格更新の条件		
133		マスター・アンパイア	マスター・アンパイア	マスター・アンパイア
144	奥付		ソフトテニスハンドブック	ソフトテニスルールブック
144			競技規則 審判規則 大会運営規則 付 大会役員編成・大会運営マニュアル 公認審判員制度諸規程	競技規則 審判規則 大会運営規則
144			2023年4月1日	2026年4月1日
144			編集・発行 公益財団法人 日本ソフトテニス連盟 〒140-0014 東京都品川区大井1-16-2-201 TEL 03-6417-1654 FAX 03-6417-1664	編集・発行 公益財団法人 日本ソフトテニス連盟 * 本連盟の住所および電話番号は、ホームページをご覧ください